

- 1 日時場所 令和 2 年 1 0 月 2 7 日（火）9 時 3 0 分開会
南魚沼市民会館 2 F 会議室

2 出席者

委 員：岡村秀康教育長、西野仁委員、角谷正雄委員、須藤文子委員、川島亜紀子委員

事務局：片桐教育部長、関学校教育課長、滝沢社会教育課長、西潟生涯スポーツ課長、阿部子ども・若者相談支援センター長、山崎図書センター長、小宮山管理指導主事、田中管理指導主事、倉上指導主事、種村教育相談指導主事、久川囑託指導主事、佐藤学校庶務主幹、貝瀬施設主幹、学校庶務班青木

3 議 題

日程第 1 **会議録署名委員の指名について**

西野仁委員、須藤文子委員

日程第 2 **教育長及び事務局諸報告**

（教 育 長） 日程 2 ページ、教育長及び事務局諸報告のとおり。

（スポーツ課長） 日程別紙、南魚沼サイクルステーションについて、当日配布資料説明。市が官民連携し取組んでいる自転車を活用した街づくり「ライドオンプロジェクト」の一環として、自転車利用者の受け入れ環境の整備を目的に、サイクルステーションを設置した。現在、コンビニや湯沢駅などの 31 か所に設置し、トイレの利用も可能で、タイヤの空気入れも設置している。交流人口の増加を目指している。

日程別紙、南魚沼市スポーツ&アクティビティ情報総合サイトについて、当日配布資料説明。市スポーツ情報総合サイト「MINAMIUONUMA SPORTS CREATORS」を開設した。市内で実施される、官民のスポーツ情報の一元化と利便性の向上を図った。

（西野委員） サイクルステーションの維持管理はどこが行うのか。

（スポーツ課長） ライドオンプロジェクト実行委員会が、維持管理を行う。通常の維持管理は、設置されている店舗のオーナーや施設の管理者が行う。冬期間については、雪の影響もあり設置場所がないため撤去する。

（西野委員） 市はどのように関わるのか。

（スポーツ課長） 生涯スポーツ課が窓口となり、その責任において設置管理を行う。実際の運営については、ライドオンプロジェクト実行委員会が行うが、生涯スポーツ課が事務局となっている。実行委員会には、民間の方も参加しており、官民連携した組織となっている。基本的には、市で維持管理を行う。

（須藤委員） 10/25 に開催された総合支援学校のスプリングセレモニーは、どのような様子だったのか。

（教 育 長） コロナウイルスの影響により、規模を縮小して開催された。南魚沼市長と湯沢町長、総合支援学校長のみを来賓とし、成人した方とその保護者と実行委員の方で開催した。

日程第 3 **管理指導主事等からの報告**

（田中管理） 10/30 から 11/15 まで市立図書館展示コーナーにおいて、上沼道児童絵画展が開催される。市内から 36 点の作品が出展されている。

（小宮山管理） クマ対応について、冬期バスの前倒し、見守り活動、保護者送迎などの対応をしているが、クマが頻発しているため、各学校からの相談を受けながら、さらに対応をしていく。

(須藤委員) 長い間南魚沼地域は、教員確保困難地域と言われている。学校訪問などでも感じているところだが、年配の教師は、一生懸命に若手の教師を育てる努力をしている。しかし、学校の教員組織を見ると、若手層の割合が高く中堅層の割合が低い状況にあり、各校長も苦勞しているのではないかと感じている。中越教育事務所や県に対して、力強く申し述べながら、より良い解消になるよう働きかけをお願いしたい。

(小宮山管理) 現在も訴えている。県も様々な人員措置を講じてはいる。現在の人事異動措置の規定になってから5年が経過したが、解消には至っていない。今後も地域一丸となり、訴えていく。

(田中管理) 教育長が、11/2 に県義務教育課長と面会する機会がある。強く訴える機会としたい。

(倉上主事) 特別支援教育関係について、学校看護師の確保や医療ケアに一生懸命取り組んでいる、長野県にある清泉女学院大学の北村先生を招き、11/20 に学習会を開催する。学校看護師という仕事が、看護師資格を有する方に中々伝わらないことから、ネットワーク作りのために行う。

前回の教育委員会において質問のあった不登校特例校について、調査した結果を報告する。文部科学省のウェブサイトによると、H29 年度に学級編成及び教職員定数の標準に関する法律が一部改正され、不登校生徒を対象とするもの、夜間等に特別な授業を行うものについて、教職員の給与が国庫負担の対象に追加された。法改正受け、不登校特例校が全国に12校設置された。その内の5校が公立であり、7校が私立となっている。新潟県内にはまだ設置されておらず、北陸地域にもまだ設置されていない。関東甲信越地域では、東京にだけ設置されている。特例校では、標準的な教育課程によらず、柔軟に対応することが可能となっている。

(種村主事) 教育相談について、秋は行事が多く重なり、相談件数も増えると感じている。集団の中への行きづらさが、出てくるのではないかと。学習もコロナの影響により遅れており、どんどん進めなければならない状況にあり、増加原因の一つと考えている。その中で、背景にある環境や保護者については、支援の手を差し伸べても変わりにくいところがある。子どものプラス面やマイナス面を考えた時に、プラス面を見つけて子どもの後押しができるのは、学校に何よりも強みがあると長田SSWが言っている。いかに学校の力を子どもたちにもたせることができるのかを考え続けている。10/28 に子若センターにおいて、長田SSWが事例提供し、見立てをどのようにしていくのかの研修会を開催する。

(子若センター長) 10/28 の研修会について、新潟県保健衛生センターから講師を招き、事例検討のポイントについて講義をしていただく。その後、グループに分かれ、子どもの事例、若者の事例について検討を行う予定。参加者は小中学校の関係者だけでなく、高校教師や保健師、民生委員・児童委員協議会の皆様にも参加を呼び掛けた。

(久川主事) 10/10 に北辰小において、久しぶりに英語の公開授業を行ったが、非常に良い授業だった。やはり、学力向上の前に問題となるのが、学級経営である。学級経営が整っている学校は、学力向上に繋がっていくと再確認をした。11/11 には、延期していた学習指導センターの運営委員会を行う。学級経営のレベルをどのような上げていくのかについて、皆様から意見を頂きながら、来年度に向けての学力向上に取り組んでいきたい。

若手教師が増えているとの意見があったが、中堅層の教師を鍛えることも一つの視点として、行っていかなければならない。今後も色々な働きかけを新たに組み込んでいきたい。

- (庶務主幹) 日程4ページ、情報端末等貸出要綱の制定について資料説明。
- (西野委員) 今回の要綱には、市内小中学校に在籍する児童生徒の保護者に貸し出すと限定されているが、今後の市の方向性としては、子どもたちだけでなく、高齢者や購入することができない人にも、貸し出すことが想定できるのではないかと。教育委員会が今回の要綱を制定するのであれば、例えば「児童生徒及び保護者」などの言葉を加えなければ、市民全員が対象ではないかと間違った解釈をすることが想定される。
- (学教課長) 要綱名だけを見れば、全ての市民に貸し出せると読み取れる。意図することは、今回のGIGAスクール構想の中で、タブレット端末を全ての児童生徒へ貸し出すこととなっている。その前段として、その整備が整うまでの間に、中学校3年生と小学校6年生を対象に端末を貸し出すことや、Wi-Fi環境のない家庭に対しては、モバイルWi-Fiルータを貸し出すことを意図している。そういった部分が、要綱名から読み取れるような形に改め、教育委員会に再提案する。
- (西野委員) 情報端末の貸し出しが、GIGAスクール構想をイメージしたものであるならば、借用届や返却届は、教育長宛てで良いのではないかと。いつまでに制定するのか。
- (庶務主幹) 学校が休業となった場合に備え、すぐに貸し出せようとしておく必要がある。
- (西野委員) 時間があるのであれば検討していただきたい。
- (学教課長) 内容を精査し、改めて審議していただきたい。
- (教育長) 第47号議案については、再度精査し、提案することとする。

日程第5 **第48号議案 就学援助の認定について（9月申請分）**

- (庶務主幹) 日程別紙、就学援助の認定について（9月申請分）当日配布資料説明。

質疑なし

日程第6 **第49号議案 就学援助の認定について（新型コロナウイルス感染症の影響による収入減支援策分）**

- (庶務主幹) 日程別紙、就学援助の認定について（新型コロナウイルス感染症の影響による収入減支援策分）当日配布資料説明。

質疑なし

日程第7 **第50号議案 特別支援教育就学奨励費の支弁区分の決定について**

- (庶務主幹) 日程別紙、特別支援教育就学奨励費の支弁区分の決定について当日配布資料説明。

質疑なし

日程第8 **その他**

（1）次期教育基本計画の策定について

- (教育部長) 日程別紙、次期教育基本計画について当日配布資料説明。①新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、教育への影響を検証するには至っていないこと、②GIGAスクール構想の早期実現に向け、行政の役割が不透明な状況にあり、子どもたちの安全安心と学びの保障を担保する必要があること、③社会教育においても、オンライン、オフラインの選択肢の中で新しい学習活動のスタイルを検討していく必要があること、④第2次南魚沼市総合計画と教育基本計画の整合性を図ること、以上の点から計画期間を1年間延長し、令和4年3月までとしたい。
- (角谷委員) 計画期間を延長する方が良い。提案の他に、学校の危機管理についても加えた方がよい。企業は、CSR（企業の社会的責任）を定め、説明責任が求められている。学校も同様に説明責任まで考えた中で、こういった対応をしていくのかを加えると、よ

り良い教育基本計画になるのではないかと。

(川島委員) 計画期間の延長に賛成する。

(教 育 長) 次期教育基本計画の策定については、計画期間を1年間延長し、令和4年3月までとする。

(2) 子ども・若者育成支援センターの相談等状況について(9月分)

(子若センター長) 日程9ページ、9月分相談等状況について資料説明。

(川島委員) 10/1からセンターが移転したが、通っている方の様子はどんな状況か。

(子若センター長) 9月以前から引き続き通っている子どもたちについては、特に困ったというような報告は受けていない。明るくてきれいだとか好評を得ている。若者についても、居場所利用をしている方に感想を聞いたが、非常に快適に過ごせているとの回答があった。

(3) 家庭教育支援事業実施状況について

(社教課長) 日程18ページ、家庭教育支援事業実施状況について資料説明。

質疑なし

(4) その他

(学教課長) 日程別紙、教員の勤務時間の上限に関する方針等の策定状況について当日配布資料説明。

(西野委員) 教員の人事権は県にあり、教員のすべては県の規則に則っている。しかし、配置された市町村の教育委員会の方針が、県と違う方針を出すことは良いことなのか。

(教育部長) 県は、教員の勤務時間の上限に関する方針を示している。その方針と整合性を取る形で市の方針を定めたい。県立学校の方針と市の方針が、違う方向性という訳にはいかない。

(学教課長) 県の方針は、WEBサイトでも示されている。この方針と整合性を取り、矛盾が生じないように方針を定めていく。

(角谷委員) 方針としては理解できるが、変えていかなければならない部分が必ず出てくる。中学校の部活動指導についても、教師が指導することが望ましいと考えるが、休みが取れないなどの問題もある。例えば、外部講師を入れ、その教師を1日休ませるなど、大きく改革しないと上限の撤廃は難しいのではないかと。市町村教育委員会としても、県に準ずることも大切だが、改革案を上申しないと、教員の多忙化は解消されないのではないかと。そういった部分についても、考えて行く必要があると感じている。

(教 育 長) 市の上限方針については、策定する方向で進めていく。

(教 育 長) 次回日程について、11月27日(金)9:30から市民会館で行う。第12回教育委員会は、12月24日(木)13:30から市民会館で行う。以上をもって、第10回教育委員会を閉会とする。

11時26分閉議閉会